



2020年3月6日

会社名 株式会社 A i m i n g
 代表者名 代表取締役社長 椎葉 忠志
 (コード番号: 3911 東証マザーズ)
 問合せ先 経営管理グループ
 ゼネラルマネージャー 田村 紀貴
 (TEL. 03-6672-6159)

第三者割当による行使価額修正条項付第7回新株予約権の 払込完了に関するお知らせ

当社は、2020年2月14日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会決議及び2020年2月20日（以下「条件決定日」といいます。）付の取締役会決議に基づく第三者割当による第7回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、予定通り本新株予約権の発行価額の総額（5,730,400円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、発行決議日付「第三者割当による行使価額修正条項付第7回新株予約権の発行に関するお知らせ」及び条件決定日付「第三者割当による行使価額修正条項付第7回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株予約権の概要

(1)	割 当 日	2020年3月6日
(2)	新 株 予 約 権 の 総 数	37,700 個
(3)	発 行 価 額	総額5,730,400円（本新株予約権1個当たり152円）
(4)	当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	潜在株式数: 3,770,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額（下記（6）を参照。）においても潜在株式数は3,770,000株です。
(5)	調 達 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	1,837,950,400円（差引手取概算額1,826,950,400円）（注）
(6)	行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 件	当初行使価額 486円 上限行使価額はありません。 下限行使価額 292円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」といいます。）に、決定日の直前取引日（同日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」といいます。）がない場合には、その直前のVWAPのある取引日）におけるVWAPの90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げます。）に修正されます。ただし、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。
(7)	募 集 又 は 割 当 方 法 （ 割 当 先 ）	グロース・キャピタル株式会社（以下「割当先」といいます。）に対する第三者割当の方法による。
(8)	そ の 他	当社は、割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当契約及び覚書（総称して、以下「本割当契約等」といいます。）を締結いたしました。本割当契約等において、

		①当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができること、及び②割当先は、当社の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡することができないこと等が定められています。
--	--	--

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額です。本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

以 上